

日欧 E P A 交渉 大枠合意へ

欧州産チーズなどの輸入食品 消費者に恩恵

- ▶ 日本政府と欧州連合（E U）の経済連携協定（E P A）が7月6日に大枠合意に達した。
- ▶ 最大の焦点であったE U産ソフトチーズは製品ベースで3.1万トンまで低関税輸入枠の新設・拡大。
- ▶ 日欧両政府は残された課題等を詰め、議会の承認手続きなどを経て2019年初めの発効をめざす。

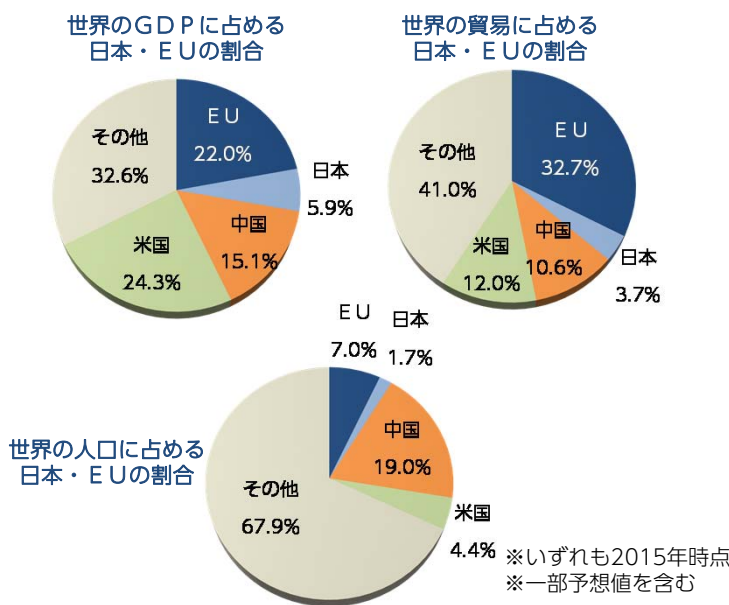
2013年より交渉が続けられてきた日本政府と欧州連合（E U）の経済連携協定（E P A）が、7月6日にブリュッセルにおいて大枠合意に達しました。

日本とE Uの国内総生産（G D P）は世界全体のおよそ3割を占めるため（図表1）、日本にとっては、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）や東アジア地域包括的経済連携（R C E P）と並ぶ最大規模の自由貿易協定が結ばれることとなります。発効すれば、日本国内において、欧州産チーズやワイン、革製品などの値下がり期待されます。今後、日本とE Uは貿易品目の90%以上で関税を撤廃するとしていますが、具体的な合意内容については、ごく一部しか明らかにされていないため、実施に移され協定がまとまるまでには、まだなお時間がかかる見通しです。

交渉の焦点の1つであったE Uによる日本製乗用車の関税を、協定発効後7年で撤廃する方針を固めました。これまで日本は5年以内、E Uは10年程度を主張して対立していたため、中間で折り合うことになりました。また、最大の焦点であったE U産チーズについては、カマンベールなどソフトチーズと呼ばれる一部チーズについて、協定発効1年目に2万トンの低関税輸入枠を設け、段階的に量を増やし16年目に製品ベースで3.1万トンまで拡大することとなりました（図表2）。

最終的な合意文書への署名は、今夏以降になるとみられています。日欧両政府は今後、残された課題等を詰め、議会の承認手続きなどを経て2019年初めの発効をめざす見込みです。

図表1：世界最大規模の自由貿易協定の締結なるか



出所：図表1はIMF、世界銀行、図表2は各種報道等を基にニッセイアセットマネジメントが作成

図表2：関税やルールにつき大枠合意

◀ 関税 ▶	
日本側	
■	チーズの低関税輸入枠の新設及び関税率の段階的引き下げ、16年目に撤廃
■	豚肉の関税引き下げ
■	パスタなどの関税引き下げ …… など
E U側	
■	自動車関税を7年で撤廃
■	自動車部品全品目の9割超で関税撤廃
■	電気製品（テレビなど）の関税を撤廃 …… など
◀ ルール ▶	
■	貿易の原則（内国民待遇など）
■	税関手続きの簡素化
■	規格制度の日欧調和

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会